

事務事業名	7093 児童手当支給事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	08	01	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	02	08	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	01	子育て支援									● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和46年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	児童手当法、戸田市児童手当事務取扱要領、戸田市の区域内に住所を有する者並びに戸田市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則								関連計画 施政方針				
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	日本国内に居住する15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前までの児童)を養育している保護者												
事業目的	児童を養育している者に対し、子育てにかかる費用の一部を手当として支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的とする。												
事業内容	3歳未満の子は一律月額15,000円、小学校修了前までの第1子及び第2子は月額10,000円、第3子以降15,000円、中学生の子は月額10,000円を支給。また、所得制限を超える場合は一律5,000円の特例給付となる。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	事業費		2,584,226	2,614,207	2,705,306	2,737,770	2,770,623
	財源内訳	国庫支出金	1,809,068	1,825,090	1,888,304	1,910,963	1,933,895
		県支出金	382,607	389,433	403,091	40,793	412,823
		起債	0	0	0	0	0
		その他	6	9	9	9	9
		一般財源	392,545	399,675	413,902	786,005	423,896
	人件費		12,349.63	9,279.28	9,279.28	9,279.28	9,279.28
	投入 人員	常勤職員	1.81人	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人
		非常勤職員	1.75人	1.76人	1.76人	1.76人	1.76人
事業費+人件費		2,596,576	2,623,486	2,714,585	2,747,049	2,779,902	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	広報紙等による事業PR	回	広報紙・HP等への掲載回数	4	4	4
	活動②	事務研究会への参加による担当者の資質の向上	会	事務研究会参加回数	6	5	—
	成果①	過誤払い件数の抑制	件	過誤払い発生件数	2	2	2
	成果②				2	1	—
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。						
	<判断理由> 過誤払いは、対象者の転出届の提出が遅れたり、支給対象外となったにも関わらず、消滅届の提出が遅れたりすることにより発生しているものであり、手当支給業務自体は適切に実施している。引き続き申請時、広報等でも制度の周知を随時行い、適切な実施に努めていく。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 平成24年6月から現行の制度が継続している。認定作業及び所得制限の適用については確実に実施し、遅滞なく適切に支給することにより、子育て家庭への経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づいた負担となっている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	マイナンバーの本格運用により、転入者の認定請求時や現況届において必要となる課税証明書の提出が不要となった。 現況届において、電子申請の受付を開始した。
見直しの効果	課税証明書の提出が不要となったことから、請求者の負担は軽減されたものと推測される。 なお、電子申請については、3件の申請があった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 法定受託事務であることから、制度の変更等がない限り、現状での継続となる。
今後の取組方針	引き続き制度の周知を図りながら、未申請者が生じないように努めるとともに、認定・支給事務について、遅滞なく適正に実施する。また、過払い返還金については、引き続き適正な管理を行っていくとともに、過払い自体を減らしていけるような運用を図っていく。なお、児童手当事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7094 乳幼児医療費支給事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課				担当	医療・手当担当				
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	09	01	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	02	09	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和47年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している義務教育就学前までの児童												
事業目的	6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものを乳幼児とし、乳幼児に対する医療費の自己負担分を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。												
事業内容	乳幼児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物払い・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      （ <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（市内医療機関等）												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額（千円）	令和元年度 予算額（千円）	令和2年度 計画額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	
	事業費		348,599	370,439	373,169	377,647	382,179	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	62,844	65,628	66,051	66,844	67,646	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	6	6	6	6	6	
		一般財源	285,749	304,805	307,112	310,797	314,527	
	人件費		5,867.78	11,599.1	11,599.1	11,599.1	11,599.1	
	投入 人員	常勤職員	0.86人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	
		非常勤職員	1人	2人	2人	2人	2人	
事業費+人件費		354,467	382,038	384,768	389,246	393,778		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	乳幼児医療費支給事業の周知	回	広報紙・HPへの掲載数	2	2	2	
					3	3	—	
	成果 ①	乳幼児医療費支給事業登録割合	%	対象住民のうち登録者の 占める割合	100	100	100	
					99.1	99.3	—	
成果 ②						—		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 対象住民には、他制度（重度医療、生活保護）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標はほぼ達成している。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象のため、経済的な支援としては、最大限の対応となっていると考える。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やHPを活用しながら、適正な医療受診を呼びかけている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に処理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得制限等を設けず、すべての方が受けられる制度となっていることから、受益・負担の公平性は確保されている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 広く公平に子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもの健康増進に資するものとなっていることから、現状のまま継続して実施する。
今後の取組方針	平成25年1月の対象年齢拡大に伴い、支給件数及び金額が大きく増えることとなったが、児童数の減少に伴い、平成29年度以降は微減傾向となっているが、今後においても、適正受診についての啓発・周知を実施し、制度の安定的な運用を図っていく。

事務事業名	30504 こども医療費支給事業													
担当組織	こども青少年部				こども家庭課				担当	医療・手当担当				
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	09	02	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	02	09	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	平成21年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則						関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している就学後の子どもで、15歳到達後最初の3月31日までの児童												
事業目的	既に実施している乳幼児医療費支給事業に上乗せして、中学校を卒業する年の年度末までの子どもを対象に医療費の助成をすることで、保護者への経済的支援を行い、もって少子化対策に資するものである。												
事業内容	義務教育就学児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物給付・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 市内医療機関等 )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)		
		事業内容	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給
事業費		348,636	397,717	428,850	433,996	439,204		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0	0		
	その他	0	3	0	0	0		
	一般財源	348,636	397,714	428,850	433,996	439,204		
人件費	5,867.78	11,599.1	11,599.1	11,599.1	11,599.1	11,599.1		
投入 人員	常勤職員	0.86人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人		
	非常勤職員	1人	2人	2人	2人	2人		
事業費+人件費		354,504	409,316	440,449	445,595	450,803		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	こども医療費支給事業の周知	回	広報紙・HPでの年間PR		2	2	2
	活動②					3	3	-
	成果①	こども医療費支給事業登録割合	%	対象住民のうち登録者の占める割合		92	92	92
	成果②					93.6	92.7	-
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 対象住民には、別制度（ひとり親医療、生活保護、重度医療）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標はほぼ達成している。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象のため、経済的な支援としては、最大限の対応となっていると考える。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やHPを活用しながら、適正な医療受診を呼びかけている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に処理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得制限等を設けず、すべての方が受けられる制度となっていることから、受益・負担の公平性は確保されている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 子育てにおける経済的負担の更なる軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えるため、入院分の対象年齢を18歳年度末までに拡大することとする。
今後の取組方針	令和元年10月からの対象年齢拡大に向けて、遅滞なく進めていく。

事務事業名	22042 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	10	01	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	02	10	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 子育て支援	
施策	02 子育て家庭への経済的支援	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	埼玉県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱、戸田市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	埼玉県小児慢性特定疾病医療給付事業の対象として、受給者証の交付を受けた者	
事業目的	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児で、埼玉県の小児慢性特定疾病医療給付事業の対象になっている者に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。	
事業内容	在宅の小児慢性特定疾病児童に対する日常生活用具の給付	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (    )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付						
財源内訳	事業費		93	348	348	348	348	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		41	173	173	173	173	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		52	175	175	175	175	
人件費		545.84	477.61	477.61	477.61	477.61		
投入 人員	常勤職員	0.08人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		639	826	826	826	826		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	広報紙等による事業PR	回	広報紙・HP等への掲載回数		1	1	1
	活動②					1	1	-
	成果①	日常生活用具給付件数	件	年間の給付件数		1	1	1
	成果②					1	5	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 対象者は限られているが、申請の際には適切に給付を実施する。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 県及び市要綱に基づき、適正に給付されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 県の通知等を参考としながら、適正に事務処理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市要綱に基づき、受益・負担は適正な範囲となっている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 当事業の年間申請件数は少ないが、県で定められた事業であることから現状のまま継続をする。
今後の取組方針	事業の実施にあたっては、今後も市要綱に基づき適正に給付していく。

事務事業名	50967 少子化対策事業														
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	12	05	記入日	令和元年 6月 1日	
	H30	18	02	00		H30	01	XX	XX	XX	XX	00			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補					
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち								● 対象  ○ 対象外					
分野	01	子育て支援													
施策	02	子育て家庭への経済的支援													
事業期間	令和元年度 ~														
根拠法令 通達等	戸田市多子世帯応援クーポン事業実施要綱（仮）							関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの														
対象	第3子以降の子どもが誕生した世帯														
事業目的	多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供することを目的とする。														
事業内容	第3子以降の子どもが出生した世帯に対し、各種の子育て支援サービスに利用できるチケットを発行し、経済的負担の軽減を図る。														
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      ■ 企業      □ 市民・NPO )      □ 協働・協力 (      )														

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		0	5,555	8,075	8,075	8,075	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	2,100	3,000	3,000	3,000	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	3,455	5,075	5,075	5,075	
	人件費		0	2,115.13	2,115.13	2,115.13	2,115.13	
	投入 人員	常勤職員	0人	0.31人	0.31人	0.31人	0.31人	
		非常勤職員	0人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	
事業費+人件費		0	7,670	10,190	10,190	10,190		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	広報紙等による事業PR	回	広報紙、HP等への掲載回数				3
	活動②							-
	成果①	申請率	%	第3子以降出生世帯のうち、申請した世帯の割合				85
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由>							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	—	—	B	<判断理由> 経済的負担の大きい多子世帯に対して、各種子育てサービスやおむつ、ミルクなどの購入に利用できるクーポンを提供することで、経済的負担の軽減を図る。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 埼玉県の方法に合わせ事業費の積算を行っており、事業費等の水準は、適性の範囲である。また、埼玉県と共通する部分については、経費の削減が図られている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	—	—	B	<判断理由> 埼玉県の実施要綱を参考に、事業手法を合わせた内容の要綱を本市においても制定予定であるため、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 市要綱に基づき、適正な運用とする。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 現状においては事業自体が始まっていないことから、方向性としては現状で継続と考える。
今後の取組方針	令和元年7月の事業開始に向けて、事業者との委託契約、要綱作成、市民への周知、対象者への案内等、様々な取り組みについて遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7099 母子生活支援施設入所事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	子育て支援担当		
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	03	01	01	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	児童福祉法					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	子供の福祉を必要とする、配偶者のいない女性とその養育すべき18歳未満の子どもの世帯												
事業目的	母子生活支援施設における母子保護を実施し、もって母子家庭の福祉に資するものとする。												
事業内容	経済的に困窮する母子家庭に住居の提供及び生活指導を行い、生活の安定を図るとともに自立を促進する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		97,851	96,741	96,691	96,691	96,691	
	財源 内訳	国庫支出金	48,339	48,184	48,184	48,184	48,184	
		県支出金	24,170	24,092	24,092	24,092	24,092	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	292	1,855	1,855	1,855	1,855	
		一般財源	25,050	22,610	22,560	22,560	22,560	
	人件費		2,729.2	2,729.2	2,729.2	2,729.2	2,729.2	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		100,580	99,470	99,420	99,420	99,420		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動 ①	入所者への年間延べ指導回数	回	入所者面談など処遇上の 指導回数	18	20	20	
					21	18	-	
	活動 ②						-	
	成果 ①	施設退所者数	人	年間施設退所者数	5	5	5	
					6	7	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の 分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 入所者全員に定期面談を実施し、助言、指導を行っていることから、目標は達成できている。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 母子保護による母子家庭に対する経済的支援、自立に向けた支援を実施することにより、母子福祉の向上が図られている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 入所措置費は国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 母子保護の実施は、福祉事務所が実施すると児童福祉法で定められている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 児童福祉法にて、18歳未満の子を養育する母子家庭が対象となっており、入所者負担は「戸田市社会福祉施設入所者等に係る費用の徴収に関する規則」によるものとなっている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 母子生活支援施設入所による母子保護の実施は、経済的支援とともに、子育て支援及び母子家庭の自立が図られる。
今後の取組方針	施設と協力しながら、入所者に必要な助言・指導等を行い、子育て支援及び自立に向けた支援の充実を図っていく。 なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7100 助産施設入所事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	子育て支援担当		
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	03	01	02	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	03	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象		
分野	01	子育て支援										● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援												
事業期間	昭和26年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	児童福祉法					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	福祉事務所の所管区域内における妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦。													
事業目的	経済的に困窮している妊産婦を優先的かつ速やかに助産施設へ入所措置し、母体及び新生児の安全を確保する。													
事業内容	経済的に困窮していて、入院・分娩の費用を捻出することができない妊産婦を助産施設へ入所措置する。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                  )													

2. 実施結果

事業内容	平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	事業内容	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託
事業費	1,801	3,300	3,300	3,300	3,300
財源内訳	国庫支出金	1,103	1,608	1,647	1,647
	県支出金	552	804	823	823
	起債	0	0	0	0
	その他	0	84	4	4
	一般財源	146	804	826	826
人件費	1,296.37	614.07	614.07	614.07	614.07
投入人員	常勤職員	0.19人	0.09人	0.09人	0.09人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費	3,097	3,914	3,914	3,914	3,914

  

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
活動①	広報紙・HPIによるPR	回	広報等掲載回数	1	1	1
				1	1	-
成果①	年間利用者数	人	年間利用者数	5	5	5
				2	5	-
成果②						-

  

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 児童福祉法第22条による助産の実施である。申請数については、予測がつかないところである。
-----------	---

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 経済的理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦に対して、適正に入所事業を実施した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 入所措置後は、国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 児童福祉法により、福祉事務所が実施することと規定されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 経済的に困窮している妊産婦を対象とし、負担は「戸田市社会福祉施設入所者等に係る費用の徴収に関する規則」に規定されている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 児童福祉法に基づき、経済的に困窮している妊産婦を助産施設へ入所措置し、母体及び新生児の安全を確保していく。
今後の取組方針	事業の適切な実施に努めていく。 なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7101 児童扶養手当支給事業													
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	03	02	01	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	03	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち											○ 対象  ● 対象外
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和36年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	児童扶養手当法 戸田市の区域内に住所を有する者に対する児童扶養 手当の認定及び支給に関する規則					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	婚姻の解消等で、単身で満18歳の年度末までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳まで）を養育している父又は母若しくは養育者で、前年所得が所得制限限度額以下の者												
事業目的	父母の婚姻解消等で、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の増進を図る。												
事業内容	満18歳の年度末（一定の障害のある児童は20歳）までの児童に対し、全部支給では第1子に月額42,910円を支給し、第2子は月額10,140円、第3子以降の児童は月額6,080円が加算される。また、一部支給としては第1子に月額42,900円～10,120円、第2子は月額10,130円～5,070円、第3子以降の児童は月額6,070円～3,040円を支給する。定時払いは4月、8月、12月												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		376,542	397,326	401,907	406,730	411,611	
	財源内訳	国庫支出金	124,793	131,893	133,434	135,035	136,655	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	3	3	3	3	3	
		一般財源	251,746	265,430	268,470	271,692	274,953	
	人件費		5,799.55	7,232.38	7,232.38	7,232.38	7,232.38	
	投入 人員	常勤職員	0.85人	1.06人	1.06人	1.06人	1.06人	
		非常勤職員	0.74人	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	
事業費+人件費		382,342	404,558	409,139	413,962	418,843		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	事業の周知を図る	回	広報紙・HPへの掲載及び個別通知		3	3	3
	活動②	児童扶養手当支給件数	件	振込みした件数(4, 8, 12月の振込件数)		4	4	—
	成果①	児童扶養手当受給資格者数	人	年度末手当受給資格者数		2,706	2,709	2,679
	成果②	児童扶養手当支給金額	円	総支払金額		2,448	2,425	—
						900	900	900
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 認定請求者数は増加傾向にあるものの、年間を通じての転出入者数も多いことから、受給者数は横這い若しくは微減となっている。 ひとり親世帯は、全国的に見ても増加傾向がみられることから、今後においても適切な事業の実施が求められる。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 婚姻の解消等で受給者が増加する中、手当の周知を行い、適正に支給することができ、対象世帯の経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づいた負担となっている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし。
見直しの効果	特になし。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 本制度は法定受託事務であり、市単独での変更はできないが、受給者の動向を見据えながら、適切な運用を心掛けていく。
今後の取組方針	認定や支払業務等について、過誤のないように適正に執行する。なお、児童扶養手当事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7095 ひとり親家庭等医療費支給事業													
担当組織	子ども青少年部					子ども家庭課					担当	医療・手当担当		
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	03	03	01	記入日	令和元年 6月 1日
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	03	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	01	子育て支援									● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	平成4年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 施行規則					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住しているひとり親家庭等の18歳年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合は20歳まで)とその母(父)又は養育者で、前年所得が所得制限限度額を超えていない者												
事業目的	医療費の自己負担分を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。												
事業内容	医療保険制度で医療にかかった場合に、医療費の自己負担分を支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 市内医療機関等 )												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	
	事業費	60,331	66,863	67,700	68,513	69,334	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	16,815	18,369	18,618	18,842	19,067
		起債	0	0	0	0	0
		その他	4	3	3	3	3
		一般財源	43,512	48,491	49,079	49,668	50,264
	人件費	7,095.92	6,072.47	6,072.47	6,072.47	6,072.47	
	投入 人員	常勤職員	1.04人	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人
		非常勤職員	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
事業費+人件費		67,427	72,935	73,772	74,585	75,406	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
活動①	事業の周知を図る	回	広報紙・HPへの掲載	2	2	2
				2	2	—
活動②	年間医療費支給件数	件		18,363	18,363	18,363
				21,522	21,968	—
成果①	医療費受給者数	人	年度末医療費受給者数	1,680	1,680	1,680
				1,659	1,670	—
成果②	年間医療費支給金額	円		58,458,000	62,444,000	63,782,000
				56,490,973	57,659,210	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 離婚件数及び転出入者数も多いところであるが、受給者数は微増若しくは横ばいである。 ひとり親世帯は、全国的に見ても増加傾向がみられることから、今後においても適切な事業の実施が求められる。					
-----------	---	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> ひとり親家庭に対して、申請漏れのないよう本制度の周知を行っている。対象者の医療費の一部負担金を全額助成しており、経済的支援として大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 医療費が増加傾向にあるが、広報やホームページ等で適正受診を呼びかけ、関係各課及び機関との調整により他法優先を徹底し、最小限の経費で行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市条例等に基づき、事務が適正に処理されている。現物給付については、審査支払機関に業務委託し、効率的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 適正な所得制限を設けつつ、必要な家庭に対して経済的負担軽減を行っており、公平かつ適正な範囲といえる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 本市の人口増加等に伴い、本制度の受給者（ひとり親世帯）の増加が見込まれ、事業費の増加も考えられるが、ひとり親支援の施策は必要であり、医療費の助成は適当と考える。
今後の取組方針	広報やホームページのほか、ひとり親家庭用のチラシを作成し、案内もれのないよう努めていく。また、事業を長期的かつ安定的に継続するため、適正受診についての啓発・周知を定期的実施していく。なお、ひとり親家庭等医療費支給事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7089 遺児手当事業														
担当組織	こども青少年部					こども家庭課					担当	医療・手当担当			
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	03	04	01	記入日	令和元年 6月 1日	
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	03	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象		
分野	01	子育て支援										● 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援												
事業期間	昭和45年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	戸田市遺児手当支給条例					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	生計を維持していた父又は母を死亡により失った児童(「遺児」)の保護者													
事業目的	遺児の保護者に遺児手当を支給することにより、遺児の心身の健やかな成長に寄与するとともに、生活の向上と福祉の増進を図る。													
事業内容	市内に住民登録され、1年以上居住している遺児の保護者が受給資格申請をした場合に、受給資格が認定されれば、申請月の翌月分から遺児1人につき月額6,000円を9月(4～9月分)、3月(10～3月分)の年2回に分け支給する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	遺児手当支給							
	事業費		5,688	6,660	6,739	6,820	6,902	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,688	6,660	6,739	6,820	6,902	
	人件費		1,705.75	2,388.05	2,388.05	2,388.05	2,388.05	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	
非常勤職員		0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人		
事業費+人件費		7,394	9,048	9,127	9,208	9,290		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	広報紙・HPによる事業PR	回	年間掲載回数		2	2	2
	活動②	支給対象児童数	人	年度末の支給対象児童数		2	2	—
	成果①	新規申請件数	件	年間新規申請件数		90	90	90
	成果②	遺児手当支給額	円	年間遺児手当支給額		84	80	—
						10	10	10
					7	10	—	
					6,000,000	6,000,000	6,000,000	
					5,766,000	5,688,000	—	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 対象者には適切に案内をし、支給を実施した。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 受給に所得制限があるものの、遺児の健やかな成長のために効果がある。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 受給者の所得確認を行い、適正に支払を行っている。また、システム等を使用しないため、経費は最小限となっている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 条例に基づき、事務が適正に処理されている。申請漏れのないよう案内をしている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 手当支給は、受給者の所得で判定し決定するため、受益・負担は適正な範囲であるといえる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> ひとり親家庭に対する市独自の手当制度であり、健やかな成長への一助となっている。なお、市の人口増加に伴い、受給者が単純に増加する性格のものではない（児童の年齢到達により減少することもあり得る）ので、現状のままで継続する。
今後の取組方針	適正に執行し、併せて本制度の周知を継続していく。

事務事業名	27763 ひとり親家庭支援事業														
担当組織	子ども青少年部					子ども家庭課					担当	子育て支援担当			
組織コード	R1	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	03	05	01	記入日	令和元年 6月 1日	
	H30	18	02	00		H30	01	03	02	03	05	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										● 対象		
分野	01	子育て支援										○ 対象外		
施策	02	子育て家庭への経済的支援												
事業期間	平成20年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成要綱、高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業実施要綱、他					関連計画 施政方針			戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	自立支援教育訓練給付及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付金：児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母													
事業目的	ひとり親家庭の自立支援のため、ひとり親の就職に役立つ能力開発及び就職に有利な資格取得などの就業支援をし、ひとり親家庭の雇用の促進を図る。また、住宅に関する支援の実施や、ヘルパー派遣の実施により、ひとり親家庭の居住の安定と福祉の向上を図る。													
事業内容	自立支援教育訓練給付金は教育訓練講座を受けた場合の費用を一部助成。高等職業訓練促進給付金は看護師などの資格取得のための修学中の生活費負担軽減のための助成。住宅関連支援は立ち退きによる転居の際の家賃差額の補助や債務保証料の助成。日常生活支援事業は病気などの際にヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う事業。子どもの学習支援事業は学習機会に恵まれないひとり親家庭等の小中学生を対象にし、ボランティアによる学習の支援を行う事業。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業は親の学び直しを支援するための、講座等の費用助成。													
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		17,914	21,443	53,322	53,322	53,322	
	財源内訳	国庫支出金	9,756	10,575	13,075	13,075	13,075	
		県支出金	3,840	5,193	11,930	11,930	11,930	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	3	3	3	0	
		一般財源	4,318	5,672	28,314	28,314	28,317	
	人件費		1,569.29	3,070.35	9,893.35	9,893.35	9,893.35	
	投入 人員	常勤職員	0.23人	0.45人	1.45人	1.45人	1.45人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		19,483	24,513	63,215	63,215	63,215		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	広報・HP等によるPR	回	広報・HP等掲載回数		2	2	2
	活動②	民間賃貸住宅入居支援助成利用者年間件数		年間件数		2	2	-
	成果①	自立支援教育訓練給付助成年間件数	件	年間助成件数		1	1	1
	成果②	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金年間助成件数	件	年間助成件数		0	0	-
						3	3	3
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 高等職業訓練促進給付金については、平成30年度の助成件数が9件あり、ひとり親家庭等の就業につながった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> ひとり親家庭の就労を支援し、自立するための施策として大変有効である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国・県の補助対象額に従って、適正に支払を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 単なる扶助費の支払だけでなく、就業支援も行うことができている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 所得・課税状況により助成額を決定しており、適正といえる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> ひとり親家庭の福祉向上及び生活支援として必要な事業であり、ひとり親家庭への経済的支援や就労に繋げていく支援を行うことで、自立に向けての効果がみられる。
今後の取組方針	制度の周知と相談者に応じた利用を図っていく。また、児童扶養手当の手続き時のほか、福祉部門やハローワーク等と連携し、引き続き、経済的な自立に向けた支援を行っていく。 令和2年度以降、日本財団主導で運営を行っていた「第3の居場所」事業が市へ移管される予定であるが、移管後においても、日本財団等各関係機関と協力し、スムーズな運営を図っていく。

事務事業名	7092 家庭保育室保育事業													
担当組織	こども青少年部					保育幼稚園室					担当	管理・指導担当		
組織コード	R1	18	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	03	01	記入日	令和元年 5月27日
	H30	18	04	00		H30	01	03	02	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	01	子育て支援											
施策	02	子育て家庭への経済的支援											
事業期間	昭和48年度～令和3年度												
根拠法令 通達等	戸田市家庭保育室事業実施要綱 家庭保育室等運営費補助事業実施要綱（埼玉県） 戸田市認可外保育施設指導監督要綱 戸田市指定家庭保育室等保育料軽減事業実施要綱					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	保護者の就労又は疾病等により、保育が必要な児童												
事業目的	家庭保育室において、保護者の就労又は疾病により保育が必要な児童を保育することにより、児童の福祉の増進を図る。												
事業内容	市が定める要件に適合し、市との委託契約に基づいて児童の保育を実施する家庭保育室を指定し、その運営に対して補助金を支出する。また、保育室在籍児童の保護者に対して保育料の助成を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)
	事業内容		入所児童及び施設に対する補助			未定	未定
事業費			11,381	23,334	7,686	0	0
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		939	2,112	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
	一般財源		10,442	21,222	7,686	0	0
人件費			2,046.9	2,046.9	0	0	0
投入 人員	常勤職員		0.3人	0.3人	0人	0人	0人
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費			13,428	25,381	7,686	0	0

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	家庭保育室指定件数		カ所	年間を通じ、家庭保育室の指定件数	6	6
活動②					6	7	-
成果①	延べ入所児童数		人	年間を通じ、家庭保育室の延べ利用件数	708	708	100
成果②					612	222	-

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 認可保育所を希望する保育需要の多さから、家庭保育室を利用する対象者の減少が続いている。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	A	B	<判断理由> 認可保育園では対応しきれない多様なニーズに応え、子育て世帯の支援を行っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 県補助金を活用し、施設の運営を補助し、施設の運営及び保育内容の充実を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が定める要件に適合した家庭保育室を指定し、保育を実施することで認可保育施設等の待機児童解消を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 戸田市指定家庭保育室保育料軽減助成金制度により、認可保育施設利用者との保育料の格差を小さくすることにより、家庭保育室利用児童世帯の経済的負担を軽減している。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度により、多くの施設が小規模保育事業施設へ移行した。また、5年間の移行期間が令和元年3月31日をもって終了となる見込みであるため、今後の事業の方向性については埼玉県の動向等を踏まえ見直しする必要がある。
今後の取組方針	平成27年度から5年間という子ども・子育て支援新制度の移行期間においては、家庭保育室から小規模保育事業施設等への移行を進めているため事業縮小を図っている。一方、移行期間経過後の事業のあり方は検討すべき課題であり、令和元年度末をもって移行期間が終了となるため、令和2年度以降の事業の継続については、埼玉県の動向等を踏まえて検討していくことになる。

事務事業名	51439 施設等利用給付事業														
担当組織	こども青少年部					保育幼稚園室					担当	管理・指導担当			
組織コード	R1	18	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	03	02	02	13	01	記入日	令和元年 5月29日	
	H30	18	04	00		H30	01	XX	XX	XX	XX	00			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 子育て支援	
施策	02 子育て家庭への経済的支援	
事業期間	令和元年度 ~	
根拠法令 通達等	子ども・子育て支援法	戸田市子ども・子育て支援事業計画
	関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	子育てのための施設等利用給付の認定を受けた申請者	
事業目的	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行なう施設等の利用に関する給付制度を創設し、給付を行う。	
事業内容	支給要件を満たした認定子どもが利用した際に要した費用（子育てのための施設等利用給付）を給付する。利用した施設や利用方法に応じ、現物給付や償還払いを実施することとなる。 主な対象は、未移行幼稚園の保育料、未移行幼稚園の預かり保育利用料及び認可外保育施設の保育料並びに一時預かり保育事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業等を利用した際の利用料となる。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容		法令に基づく施設等利用費の支給を行う	法令に基づく施設等利用費の支給を行う	法令に基づく施設等利用費の支給を行う	法令に基づく施設等利用費の支給を行う	
事業費	0	527,858	1,040,637	1,055,716	105,716	
財源内訳	国庫支出金	0	527,858	527,858	527,858	
	県支出金	0	0	263,929	263,929	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	248,850	263,929	-686,071
人件費	0	6,823	6,823	6,823	6,823	
投入人員	常勤職員	0人	1人	1人	1人	
	非常勤職員	0人	2人	2人	2人	
事業費+人件費	0	534,681	1,047,460	1,062,539	112,539	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	園	給付費を支給する市内認可保育所、幼稚園数			46
	活動②					-
	成果①	人	対象者の利用人数			3,761
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	—	A	<判断理由> 幼児教育・保育を利用する対象者全ての方へ給付を行うことで、子育て家庭への経済的負担の軽減を図っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費の精査が十分になされている。
	—	—	A	<判断理由> 膨大な対象者への給付を適切に行うために必要な経費を投入している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	—	—	A	<判断理由> 運営事業者と連携しながらの事業であるため、支給方法、支給回数などを工夫し取り組んでいる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	—	—	A	<判断理由> 国が示す補助基準額に基づき補助額を設定しているため適正であるといえる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 本事業は、令和元年10月から開始となる事業である。予算、人員とも令和2年度以降は、通年を通じた事業となるため、今年度と比較すると予算規模等、必然的に拡大させていくこととなる。
今後の取組方針	令和2年度以降は、年間を通して継続的に施設等利用費の支給を実施していくこととなる。また、対象施設が各事業を実施する際の基準を満たしているかの確認調査（監査）を実施していく必要も生じてくる。また、現物給付、償還払いの支給方法、支給時期が適切であるかどうか関係機関、近隣市と連携、調整しながら適宜、改善させていくことが課題といえる。